



四国山の日

11月11日は四国山の日です

プレスリリース

平成30年 3月23日

四国森林管理局

林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定の締結について

本日、徳島県、公益社団法人徳島森林^{もり}づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結しました。

とくしま林業アカデミーは、平成28年4月に開講し（定員10名程度）、徳島森林づくり推進機構が運営主体となり、林業を担う人材育成機関として重要な役割を果たしています。平成29年3月には、第1期生11名の卒業生を送り出し、全員が県内の森林組合や林業事業体に就職し、地域の林業の担い手として活躍しています。

また、平成30年4月には、体制強化のため徳島県産すぎをふんだんに使用した新学舎となる「林業人材育成施設」が完成し、第3期生を迎えて新たなスタートを切ります。

このため、徳島県、公益社団法人徳島森林^{もり}づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に連携及び協力して取り組み、徳島県における林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献していくための協定を締結しました。

1 協定の内容

徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局が、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に連携及び協力して取り組むことにより、徳島県における林業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地

域の発展に貢献することを目的としています。

具体的には、以下の事項について連携・協力して取り組みます。

- (1) 四国森林管理局は、国有林野や人材を活用し、とくしま林業アカデミーへの講師の派遣、国有林の現場見学及び関係事業者の紹介、教育・実習のためのフィールド及び実習機器の提供等の協力を行います。
- (2) その他、徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局は、とくしま林業アカデミーにおける人材育成に相互に連携・協力して取り組みます。

2 協定締結者

・ 徳 島 県 知 事 い い ず み か も ん
飯 泉 嘉 門

・ 公益社団法人徳島森林づくり推進機構 専務理事

い ち せ ま さ し
市 瀬 雅 志

・ 四 国 森 林 管 理 局 長 の つ や ま よ し は る
野 津 山 喜 晴

3 協定締結日 平成30年3月23日

〈添付資料〉

(資料1) 「林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書」

(資料2) 四国森林管理局における人材育成の取組について

	お問い合わせ先
	四国森林管理局 森林整備部 技術普及課 担当：濱本 TEL 088-821-2121
	徳島森林管理署 担当：森本吉男 TEL 088-637-1230

(資料1)

林業を担う人材育成に向けた徳島県、公益社団法人徳島森林づくり推進機構及び四国森林管理局の連携及び協力に関する協定書

とくしま林業アカデミーは、2016年度に開講し、徳島県の林業を担う人材の育成機関として重要な役割を担っている。2018年4月には、体制強化のため徳島県産すぎをふんだんに使用した新学舎となる「林業人材育成施設」が完成し、第3期生を迎えて新たなスタートを切る。このような状況を踏まえ、徳島県（以下「甲」という。）、公益社団法人徳島森林づくり推進機構（以下「乙」という。）及び四国森林管理局（以下「丙」という。）は、徳島県における林業を担う人材育成に向けた連携及び協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲、乙及び丙の密接な連携及び協力により、甲が支援して乙が運営する「とくしま林業アカデミー」において林業を担う人材を育成し、林業・木材産業の成長産業化、森林資源の循環利用及び地域の発展に貢献することを目的とする。

(連携及び協力する事項)

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について相互に連携・協力する。

- (1) 丙は、甲及び乙の求めに応じ、丙の有する国有林野や人材を活用し、とくしま林業アカデミーへの講師の派遣、国有林の現場見学及び関係事業者の紹介、教育・実習のためのフィールド及び実習機器の提供等の協力を行う。
- (2) 前条の目的を達成するため、甲、乙及び丙は、相互に連携及び協力する。

(連絡調整)

第3条 甲、乙及び丙は、この協定による連携及び協力の円滑な推進と一層の発展のため、定期的に連絡調整を行う。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から2023年3月31日までとする。

ただし、協定有効期間満了の日の30日前までに甲、乙及び丙から特段の申し出がない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が相互に協議して定める。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙署名のうえ、それぞれ一通を保有する。

2018年 3月23日

甲 徳島県徳島市万代町1丁目

徳島県知事

乙 徳島県徳島市川内町平石住吉209番地5

公益社団法人 徳島森林づくり推進機構

専務理事

丙 高知県高知市丸ノ内1-3-30

四国森林管理局長

四国森林管理局・徳島森林管理署 の森林・林業の人材育成の取組

平成30年3月
四国森林管理局
徳島森林管理署

高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定の締結

- 高知県立林業大学校は、平成30年4月、基礎課程（20名）に加え、新たに専攻過程（3コース各10名）を新設し、建築家隈研吾氏を初代校長に迎えて本格開校する。
- このため、高知県と四国森林管理局は、平成29年11月、四国で初めて、高知県立林業大学校における人材育成に向けた連携協定を締結し、国有林を活用した教育・実習フィールド（「高知県立林業大学校協定の森」）の提供、木材生産現場の見学、講師の派遣、カリキュラムの編成等の協力を実施。

■ 高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定 （平成29年11月22日）～四国で初めての協定～



■ 高知県立林業大学校協定の森（教育・実習フィールド）

1. 目的: 国有林を活用し、県立林業大学校の研修生の地拵え、植付け
下刈等の森林整備・木材生産作業の実習を行う。
2. 所在地: 高知県香美市香北町谷相(高知中部森林管理署管内)
3. 面積: 1.95ha
4. 協定期間: 平成29年11月22日～平成33年3月31日(更新可)

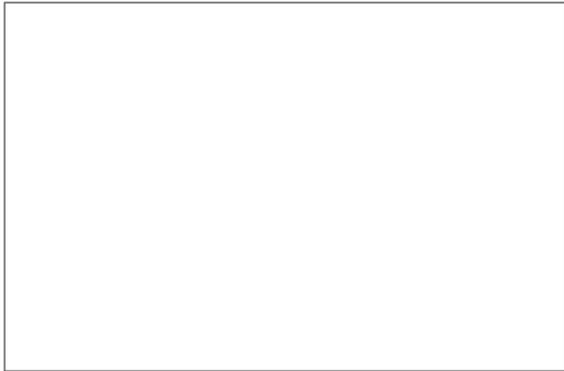
■ 「高知県立林業大学校協定の森」での実習の様子（H30年2月）



「高知県立林業大学校協定の森」で現地実習を実施しました

- 平成29年11月に締結した高知県と四国森林管理局の人材育成連携協定に基づき、高知県香美市の国有林（1.95ha）において、平成30年1月下旬から3月上旬にかけて、高知県立林業大学校の学生約20名を対象に協定締結後初の現地実習を実施しました。
- 高知中部森林管理署の職員8名が講師となり、2月に歩道の作設、シカ防護ネットの設置、枝条・低木除去などの地拵えを、3月にスギコンテナ苗の植付け作業を行いました。

■ 高知県立林業大学校の森の全景



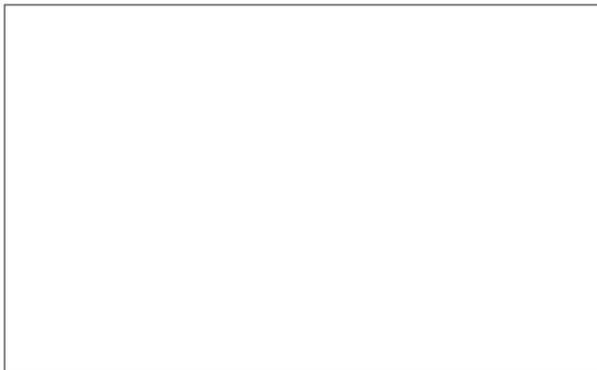
■ 枝条・低木除去等の地拵え作業の様子



■ シカ防護ネットの設置作業の様子



■ 現地実習の様子



■ 歩道の作設作業の様子



■ コンテナ苗の植付け作業の様子

